

をしてみたいというふうに思います。今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 7番、渡部秀樹議員。

○**7番 渡部秀樹議員** 市長、答弁ありがとうございました。問題はさまざまありますが、私も、いろいろ助言、協力のほうをしていきたいと思っておりますので、長井市を挙げて取り組んでいきたいという課題ではあると思います。よろしくをお願いします。

また、その他の部分、まだ話したいことはいっぱいあるんですが、次回に持ち越していきたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで、昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位13番、議席番号9番、梅津善之議員。

(9番梅津善之議員登壇)

○**9番 梅津善之議員** 12月の一般質問、最後の質問になりました。先ほど議員会の控室で議員会長より、今年度の忘年会は議員は全員、二次会まで、市内の活性化のために行くんだと、産建委員長は率先してその先頭に立ってくれとい

う話がありました。私もそのとおりだと思いますので、ぜひ当局の皆様も、そのように市内の活性化のために頑張ってくださいと思います。

では、温かい話を1つさせていただきたいと思います。

全国学校給食甲子園に我が長井市学校給食共同調理場が決勝大会に出場されましたこと、本当にうれしく思うところでございます。環境型農業のレインボープラン、そしてレインボープラン認証米、はえぬき1等米を使って、馬のかみしめと合わせたご飯、レインボープラン認証の秘伝豆の揚げ出し豆腐、そしてもつてのほかの菊のおひたし、そして何より温かい「旨s i o芋煮」と伊佐沢のリンゴ、これが今回の甲子園での学校給食のメニューだったとお聞きしております。結果はいざ知らず、その取り組みや長井のPR、そして市民の思いが届けられたあったかい給食だったと思っております。そして市長並びに当局の皆様には、長井市の学校給食より温かい答弁をお願いして、質問に入りたいと思います。

まず1点目です。歯と口腔の健康づくり条例の考え方についてです。

健康日本21ながい第2次によれば、平成12年に国が21世紀における国民健康づくり運動をスタートして、長井市も生涯にわたる健康づくりの設計を基本理念とした健康日本21ながいを策定し、健康で心豊かに生活できる活力ある生活を目指し進められてきたと考えます。メタボリックシンドロームの減少、後期高齢者医療制度の創設、食育基本法の制定など、地方自治体の健康、医療の政策は大きく変化したと考えます。国においては、これまでの健康日本21の施策を評価して、平成24年7月に国民健康増進運動の推進を図るため基本的な方針が定められ、社会経済の変化や少子高齢化を見据え、健康日本21ながいの第2次が策定されました。本計画は、

国、県の方向性を踏まえ、市民の健康づくりの基本計画として位置づけ、長井市の総合計画の将来像に向けて施策、保険、医療、福祉、介護、子育て、食育にかかわる全ての個別計画と連帯して、各分野におけるさまざまな施策と事業を広域的に関係づけていくとされております。

また、基本理念、スローガンとしては「もっと健康！ずっと健康！」を掲げ、いつでも元気で健康でいたいという思いは全ての人の願いだと、どんな年代の人も今より健康でありたい意識を持ち、自分の生活習慣や生活環境を改善し、みんなで体と心の健康づくりを進め、活力ある地域社会の実現を目指していきますとあり、基本目標の3本柱に、1、健康意識を高める、市民一人一人や地域の皆さんが今まで以上に健やかで心豊かな生活を送る意識を高めていくことが大切です。地域の特性と地域の知恵を踏まえながら、一人一人の健康状態をしっかりと理解し、身近な事柄を通じて健康意識を育んでいきます。2つ目には、適切な生活習慣と生活環境で健康増進を図る。健康づくりの知識は持つことができても、日ごろの行動に変えることは難しいことがあるように、これまでの保健指導による生活習慣の改善と人を取り巻く地域活動や健康を支援する環境づくりを進めていくこと。3、体と心の健康づくり。当市の疾病構造や県の保健医療計画を踏まえ、健診、保健指導と医療分野の連帯を図りながら、健康増進の対策を進めます。また、乳幼児期や高齢期における健康づくりに取り組みます。

その中でも、基本目標の2、適切な生活習慣と生活環境で健康増進を図る中では、基本施策の6の口腔ケアの推進があります。生涯にわたり自分の歯は自分で守る、歯のブラッシングを適切な方法でできるようにする、食事の際はよくかんで食べ、人とよく話をして口の機能を維持する。乳幼児期から小学校低学年までは仕上げ磨きをする習慣をつける。子育て中は絶対に

虫歯をつくらない。歯がなくなった人も、自分に合った入れ歯を使いおいしく食べられるように、家族ぐるみで1年に1回は定期検診を受けるなどです。

地域や学校や職場の取り組みとして、保育所、幼稚園、児童センター、学校で定期歯科健診を受けた後、歯科保健指導をする。集団生活において、ブラッシングの指導や保育所、幼稚園、児童センター、学校での参観日等の歯の健康教室、食事面からの歯の健康を保つ学習、職場での歯磨きができる環境づくりが上げられております。行政の取り組みといたしましても、妊娠期も含め、乳幼児期から高齢期まで、それぞれの時期における口の状況や虫歯の歯周病など、特性に応じた歯科口腔保健の推進や1歳6カ月、2歳児、3歳児健診をして乳幼児期健診後の歯科保健指導の徹底や、ミニデイサービスや婦人部などの歯科保健教育などや1年に1回定期健診を受けることと訪問歯科健診のPRがされております。

このようなことを踏まえ、歯と口腔の健康づくりの推進条例に向けた今までの経過とこれからのスケジュールについて、また、長井市として具体的な施策はどのようなことが上げられるか、また、予算的にはどれぐらいかかるかをお聞きいたしたいと思っております。

続きまして、2番目の質問でございます。職員の仕事量はバランスがとれているかについてです。

平成28年度から人事評価制度の導入が検討なされようとしている中で、成果主義一辺倒ではなく、住民のありがたいの言葉にやりがいや充実感を覚える職員がいることも確かであると思っております。さらに、そのような職員が丁寧な対応をしていくこと、成果主義一辺倒でなく、多様な価値観を共有できるように受け入れられる度量のある市が、これからの市民生活の満足につなげていくことができると考えます。職員には、

ますます高度化、多様化する行政需要に的確かつ迅速に対応できる必要があり、知識や能力、資質を備えていくことが従来にも増して求められていると考えております。みずからが課題を発見し、解決していく力を身につける必要性や仕事を通じた人材育成と強化、一人一人の一層の能力向上と職場の活性化が必要だと考えます。職員みんなで自分たちのまちをよくするという思いを持ち、人材こそ経営の資源との認識を持って、効率的で質の高い行政運営と個性豊かな独自のまちづくりと、創意工夫で魅力的な政策を生み出していかなければならないと考えております。

この12月定例会冒頭の商工観光課の補正予算第8号、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の事業（地方創生先行型）、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン総合戦略、人口ビジョンの検討、観光交流センターの立ち上げ、農林課では人・農地プランの更新など、また、中心市街地の活性化、1億総活躍などなど、さまざまな施策が国からおりてきていると思っております。このようなことが職員に対してバランスよく仕事の割合になっているのでしょうか。職場によって偏っているのではないかと私は思っております。課内でもお互いに助け合うことが必要だと考えますが、どうでしょうか。全体を見て配慮が必要だとも考えております。市長には全体を見据えた考え方をお聞かせください。総務参事には、参事間で話されていることがあれば、考え方をお聞かせいただきたい。総務課長には、各課の状況など気づいていることがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

3番目の質問に入ります。道照寺平スキー場についてです。

まず、過日、道照寺平スキー場におきまして、12月2日ですね、運営委員会の作業員の方がケーブルリフトの作業中に転落され、事故があったなどという報道がありました。おけがされ

た方にお見舞いを申し上げますとともに、いち早い回復を望むものでありますし、業務委託契約の考え方も、一つ考えさせられるところだなと思っていただけたところです。

それはさておきまして、道照寺平スキー場につきましては、まず一昨年、格納庫を整備していただきました。そして今年は圧雪車の整備と、運営委員会はもとより市民みんなで感謝申し上げるわけですが、平成19年度の長井市行財政改革推進計画2006集中改革プランにおきまして、市内2カ所のスキー場を一本化することが示され、一本化の説明会の中では、白山森スキー場をしのぐスキー場を整備することで理解をいただいているとお聞きしております。また、その後、グレンデの排水対策であるとか駐車場の整備などが行われました。では、これからの考え方として、ナイター設備の考え、また、真ん中にある杉林や3号リフトの改良などはどのように考えられているのか、計画などあればお聞かせください。また、電源立地対策交付金事業のかかわりなどもあればお聞かせください。

最後に、底地そのものを地主の皆様から無償でお借りしているわけですが、市として将来どのようなことを考えているのかをお尋ねして、質問の最後といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 梅津善之議員からいただきました3点について、順次お答えを申し上げます。議員からは、長井のおいしくて栄養価の高い給食のようにあったかい答弁をということでございますが、まず簡潔に手短にお答えをさせていただきますと思います。

まず、1点目の歯と口腔の健康づくり推進条例制定に向けた考え方についてということで、この点について私からは、（1）の今までの経過とこれからのスケジュール、そして（3）の予算の配慮はという部分についてご答弁をさせ

ていただきます。

初めに、国、県のこれまでの動きについてご説明申し上げます。

国につきましては、平成23年8月に歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進するため、歯科口腔保健の推進に関する法律を制定いたしました。この法律は、国民の歯科疾患の予防の取り組み、それから早期発見、早期治療の促進、乳幼児から高齢期までのそれぞれの期間の特性に応じた歯の健康づくりの推進、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、その他関係者との総合的な歯の健康づくりの推進を基本理念とするもので、国や地方公共団体においては施策の策定及び実施を責務とし、歯科医師等においては、国及び地方自治体の施策への協力を責務とする内容になっております。この法律の制定を受けまして、山形県においては、平成25年の10月、山形歯と口腔の健康づくり推進条例を制定し、また、県内市町村におきましては、平成26年4月の山形市を皮切りに、これまで東根市、天童市、村山市、上山市、大石田町の6市町で条例制定の動きがあったようでございます。

長井市では、8月の20日に長井地区歯科医師会さんのほうから歯と口腔の健康づくり推進条例の制定についてのご要望がございました。要望を受けるに当たり、歯科医師会と本市の歯科保健の推進には何が有効な施策になるか等をいろいろお聞きし、意見交換をさせていただきました。歯科医師会と歯科衛生士会の全面的な協力が得られるという大変心強いお言葉を齋藤会長さんのほうからいただきましたので、平成28年度の条例化を契機といたしまして歯科保健の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

今後の具体的な施策につきましては、後ほど健康課長よりご説明申し上げますが、平成28年度は、今まで実施してきました乳幼児健診や成

人を対象とした歯周疾患検診、高齢者を対象としたブラッシング指導等の充実を図るとともに、新たな事業の実施を考えております。

この点の2点目の(3)予算の配慮についてでございますが、予算の配慮というご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、事業の実施に当たっては、歯科医師会、歯科衛生士会からは全面的な協力をいただけるということでございましたので、平成28年度予算につきましては、新規事業の実施や、これまで実施してきました健診、啓発事業等のさらなる充実ができるよう、ただいまさまざま前向きに検討しているところでございます。

次に、2点目の職員の仕事量とバランスはとれているのかということでも3点ほどいただきましたが、私は、市長は全体的なことを言えということでございますので、私のほうから申し上げます。

(3)でございますけれども、全体を見て配慮が必要ではないかということでございますが、市役所の組織につきましては、議員もご承知だと思いますが、どこの組織もそうですが、年度や時期、季節によって業務の忙しい時期と比較的余裕のある時期、かなり仕事の業務が少ない時期というのがそれぞれの課がもちろんあります。一年平均して多いというのは、例えば市民課ですら違うわけですよ。3月とか4月は非常に多いわけですが、かといって、じゃあ、全くずっと同じかというのは、全くないわけじゃないでしょうけども、必ず波はあるわけですね。そういったことが私ども市役所の業務も普通でございます。職員の配置につきましては、従来の業務量や執行状況等を勘案の上、決定しているものの、基本的には各課、係などの組織ごとの業務量が最大となる時点を基準としてはおりません。ただし、国の制度新設、改正に伴う大幅な事務量の増加やイベント等の事業開催等が事前に見込める場合は、所属長などから状況

を聞き取り、所要の人員配置を行っており、場合によっては組織の改編等で対応してまいります。

議員からご指摘がありましたように、ことしは地方創生の総合戦略、人口ビジョンなどをつくるということで、あと、それを具体的に先行型という私ども交付金を受けて、今回は12月定例会の初日でご審議いただき、ご承認いただきました商工観光課の案件については、これ途中でふえる業務でございます。そういうのは、もうどの課も必ずあるわけですよ。ですからそういった場合は、ある程度応援体制というのはとりますし、あと、業務は職員だけでできないときは外部発注、委託をコンサルに協力依頼したりということ、あと、場合によっては、税務課等については、産休とか育休で職員が休むと。そうすると、これから繁忙期に入るんですね。特に市民税などは申告がございますので、そうしますと、そういったときに、じゃあ、想定してその分の人数を入れとくかという、そんなことはしないわけですよ。最大限に合わせて人員というのは配置してませんので。そうしますと、ほかの課から並行の人事を出す場合もありますけど、応援を比較的余裕のある職場からお願いして、税務経験明るい職員などを兼務して業務に当たってもらうとか、そういうふうにしているわけでございます。

課や係の繁忙期、大きな事業やイベントの開催などの際には、従来の体制で対応が難しい場合は、課内、課外あるいは部門を超えた職員の応援体制を講じておりまして、必要に応じて全庁的なプロジェクトチームの設置や臨時職員の雇用などの対応も行っております。基本的には、所属長である課長が課内各係の業務の進行状況等を把握した上で判断することが重要であります。それでも難しい場合は、部門内あるいは部門間など、市組織全体については副市長以下、各参事や総務課等において必要な調整を図るこ

ととしております。

職員のメンタルヘルスについては、業務の繁忙、職場の人間関係、職員個人の先天的な資質などの場合もありますし、そういったさまざまな要因で時に出勤できないケースが顕在化する場合もございますが、まずは、周りの職員、係長、所属長が日ごろの勤務状況、態度の変化等に気を配り、前兆段階からでも必要な対応を行っていくことが重要であると考えているところでございます。

最後のご質問でございますが、3の道照寺平スキー場についてでございます。

私のほうからは、底地の考え方はということでございます。

道照寺平スキー場の整備に関しましては、地元の皆様のご理解とご協力で現在のように整備できましたことは、大変ありがたいというふうに考えております。スキー場の土地については、当初スキー場を長井ダムの残地で整備をいただいた際には取得させていただいたようでございますが、その後、白山森スキー場と一本化するということで現在の部分のふやしていただいた部分については、これらについては、地元の皆様からのご協力をいただき、無償でお借りするということにしました。これらの経過については議員もご存じだと思いますが、やはり一本化するときにさまざまなあつれきがあつて、なおかつ白山森スキー場は白山森スキー場で、ぜひ残してほしいという西根地区の方を中心とした根強い声がございまして、ただ、行財政改革中でございますので、2カ所一度に運営することは難しいということから、平野地区の皆様のご協力によりまして、組山を中心に無償でお借りしたということで、まことにありがたく感謝しているところです。

道照寺平スキー場整備促進協議会地権者部会と長井市の間で土地の使用貸借契約を締結して進めてきました。内容としては、無償で借りる

こととしておりましたが、地権者部会から早期に購入してほしい旨の要望があり、協議をしてまいりました。長期間無償で借りることも続けられないということの判断から、平成26年度に更新した際に5年間の契約期間のうちに購入することでご理解いただいたところでございます。スキー場周辺も含む広い面積でございますので、購入単価についても配慮をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

なお、それ以外にも、ゲレンデの改善っていますか、もっと広くするというようなご要望、それからナイター設備もしてほしいというご要望、これはそれぞれが大きな金額がかかりますので、これらをできるだけ短時間に進めていきたいと思いますが、まずは、土地の購入に関しては最長で平成31年までということですね、27、28、29、30、31までの5年間のうちにとということでお話をしておりますので、さまざまな、結局組山ということは共有地でございますので、相続の件などもあって地権者の共有地のメンバーも多いと。相続の関係があるということでございますので、これらについては地権者部会の皆様といろいろ協議をさせていただきながら、できるだけ早く、そして議会のご協力、ご理解をいただいて、スキー場についても、一気にというわけにはいきませんが、段階を踏んで整備をきちんとしてまいりたいと思っております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 伊藤亮一健康課長。

○**伊藤亮一健康課長** 初めに、歯と口腔の健康づくり推進条例の制定の要望を受けてからの経過と、これからのスケジュールについてお答え申し上げます。

9月の補正予算を説明する中で、歯と口腔の健康づくり推進条例制定に向けて、歯科保健推進事業懇談会を開催し、今後の事業を検討していく旨のご説明をさせていただきました。この11月20日に第1回の歯科保健推進事業懇談会を

開催させていただいたところでございます。懇談会では、これまでの経過の報告、平成28年度歯科保健に関する事業の提案、さらには、来年度28年度制定を予定しております歯と口腔の健康づくり推進条例の案の概要についてご説明し、ご協議をいただいたところでございます。第2回の懇談会ですが、来年2月を予定しております。内容としましては、28年度の歯科保健事業の概要と歯と口腔の健康づくり推進条例案の説明を予定しております。来年度以降は、この懇談会を「長井市歯と口腔の健康づくり推進協議会」と名称を改めまして、歯科口腔保健施策の円滑な推進に努めてまいりたいと考えております。また、新年度の事業実施に向けましては、歯科医師会様を初めとして歯科衛生士会様、教育委員会、学校、関係機関との打ち合わせを密に行いながら事業を展開してまいりたいと考えております。

具体的な事業内容について申し上げます。

まず、新規事業といたしましては、小・中学生を対象としたブラッシング指導を予定しております。内容としましては、歯科衛生士によるブラッシング指導の実施や、自分に合った歯ブラシの配布などを予定しております。新規事業だけでなく、現在行っている事業の充実も図ってまいりたいと考えております。成人期を対象に実施しております歯周疾患検診ですが、検診費用の無料化、現在、自己負担1,300円頂戴しておりますが、検診費用の無料化を検討しております。高齢期を対象としましては、現在は、希望があったミニデイサービスに対してのみ歯科衛生士による歯科講話、ブラッシング指導を実施しておりましたが、来年度は、全てのミニデイサービスに対して実施する予定でございます。また、高齢期の歯科保健事業につきましては、地域包括支援センターで実施しております認知症予防教室などの事業におきましても、歯の健康に関する指導や研修会を設けていただけ

るよう協力をお願いしているところでございます。乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける口の健康や虫歯・歯周病予防など、特性に応じた歯科口腔保健を推進してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、予算について申し上げます。

来年度の新規事業の予算についてですが、さきにご説明させていただいた事業を行うためには、歯と口腔の健康づくり推進協議会委員や歯科衛生士の方の報償費、配布用の歯ブラシ、さらには、指導用のパンフレットなどの経費が必要となってきますので、現在、平成28年度の当初予算に要求中でございます。金額というお話でしたが、金額的には、一般会計と介護保険特別会計の要求を合わせまして約100万円の要求となっているところでございます。

私からは以上でございます。

○**洪谷佐輔議長** 鈴木一則総務参事。

○**鈴木一則総務参事** 私からは、職員の仕事量とバランスはとれているかということで、そのほか、参事間で話されていることがあれば考え方を聞きたいというふうなことでございました。

梅津議員よりございましたように、国の制度の新設、改正に伴う事務量の増加やイベント等の開催などで、担当課につきましては業務量が大変多くなる時期というものがやはりございます。昨日の金子議員の質問にもお答えいたしました。一般的な組織体制につきましては、先ほど市長も触れられましたので、そのようなことで行っていますが、参事制をとる前も、関係課による調整を図って事務分担、それから人事やプロジェクトの設置などで対応してきたところでございます。今年度、参事制によりまして、参事会や調整会議等におきまして事務量や課題を踏まえて役割の分担調整も図っておるところでございますが、市全体の方針に基づいて政策の調整、事務実践の協議を図って進めることができるようになってきているというふうを感じ

ておりますので、今後もこのような進め方でまいりたいという考え方でございます。

○**洪谷佐輔議長** 齋藤環樹総務課長。

○**齋藤環樹総務課長** 私のほうからは、ご質問の2番目、職員の仕事量とバランスはとれているのかの3番目ということで、職員、各課の状況等について気付いていることということでございますので、お答え申し上げます。

まず、課の業務量の関係につきましては、先ほど市長のほうからご答弁いただいたとおりでございます。ルーチンワークでない国の制度変更とか新設に伴う新たな事業あるいは今どうしても必要な事業という場合については、好むと好まざるとにかかわらずしっかりと対応しなければならないというのが行政組織でございますので、担当部署を中心に今、一部負担がかかる部分もあるかとは思いますが、しっかりと対応いただいて、大変ありがたいなと思っております。

あとそれから、職員によって偏りがあるかというようなこともお尋ねの関係かなと思われましたので、その辺についてお答え申し上げます。

課、係ごとの所掌事務に基づきまして、毎年、年度の初めに細かい具体的な事務ごとに担当者を定める事務分担を行い事務を執行しておりますが、所管が明らかでない事務が生じたときは、各課においては課長が、各課間においては市長が所管を定めることになっておりまして、それぞれの事務分担につきましては、職員一人一人の能力や経験など、所属長が把握した上で事務分担を定めることが重要なところでございまして、場合によっては、年度途中でも業務の執行状況、担当職員の働きぶり等に目配りを行いまして、必要に応じて一部分担を変えとか、あるいは課の中あるいは係内の応援体制をとるということも重要であると考えているところで、こうしたことにつきましては、市の行政組織で定めている課長や係長等の基本的な職

務内容においてこういったことが求められている行動であると考えています。

先ほど人事評価制度のお話が触れられましたけれども、来年度から導入が求められている人事評価制度につきましては、最終的な目的は組織全体の士気高揚、公務能率の向上等が目的とはなっておりますけれども、その評価を行う過程での管理職による期首、期末、場合によっては期中の面談を通じた職員との意思疎通や、そして業務の把握、進行管理を実践することも、これは大変重要なことでございまして、こういった制度の運用と、その経験を通じて管理職を含めた職員のマネジメント能力向上により、市役所全体としての組織の運営力、組織の統治の向上、改善に努めることが重要だと思っております。

最後に、組織全体として気づいていることというお尋ねでしたので、これは特に長井市役所に限らず、民間企業を含めた最近の組織の共通の悩みだと思っておりますけれども、2点ほど感じているところがございます。業務の複雑化、高度化、多様化に伴ってですけれども、1点目ですけれども、人を育てる余裕がどうしても昔と比べればなくなってきているのかなと。それから2点目ですけれども、組織、職場の中のつながり、なかなか感じにくい、希薄になっているのかなということを感じておりまして、こういったところがやっぱり人事管理上の課題でもございますので、こうしたことを念頭に置きながら、職場風土、職場環境の改善、メンタルヘルスの面も含めまして改善に努めていく必要があるなと感じているところでございます。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広生涯スポーツ課長。

○**佐野安広生涯スポーツ課長** 道照寺平スキー場のナイター整備の検討とゲレンデの改良についてお答えいたします。

道照寺平スキー場の整備に関しましては、ほ

かの体育施設と同様に、長井市体育施設整備計画検討委員会で検討をいただきました。整備計画の整備内容といたしましては、ゲレンデ整備、ナイター照明設備の整備及び圧雪車の購入、この3点が示されてございます。今年度は、ご案内のとおり、圧雪車の購入を進めてございます。明後日、12月11日ですけれども、納車の予定で進めております。残っております2件の整備につきましては、現時点で優先しているのは、中級、上級者にも魅力のあるゲレンデをという要望にお応えいたしまして、ゲレンデの整備事業というふうになってございます。スキー連盟や道照寺平スキー場運営委員会の方々と協議して準備を進めておるところでございます。

具体的には、3号リフトを移設してゲレンデを広げたいというような考え方で進めてございますけれども、3年前に議員のほうからのご質問にお答えしてございますが、3号リフトについては電源立地地域対策交付金事業で整備しておりますので、早期の再整備は交付金の返還が生じますというふうにお答えしてございます。この部分につきましては、しっかりと確認をして取り組みたいというふうに考えてございます。ナイター設備については、いわゆる死角といいますか、見えない場所がないようにゲレンデのほうを整備してからというふうに考えて進めておりますので、スキー愛好者の方々にすれば、早く整備をしてほしいという声があるのは当然かと思っておりますけれども、安全対策を優先するスキー場全体の整備と夜間の除雪、あとは利用者の確保といったことも検討いたしまして、関係者の方々と協議して進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 答弁、どうもありがとうございました。

まず、総務課長にちょっとお伺いしたいんですけども、時期によって、忙しい時期とそうで

ない時期があるというのは十分私も理解するところですが。ただ、このように突発的なさまざまな事業が出たり、マイナンバーの処理であるとか、さまざまな業務が課によってというか、どおんと仕事量が膨大に通常の業務に加えて来るように思っておりますし、やっぱり全体で頑張っていくんだという意識づけをするには、フレキシブルにというか、臨機応変に課を超えてでも応援体制をとれる範囲があれば、お互い手伝った人も、手伝っていただいた人も成長できる一つの機会ではないかなというふうには私は捉えたいと思っておりますけれども、そのような考えはどう思いますかね、総務課長。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務課長。

○**齋藤環樹総務課長** それぞれの職員が自分の担当業務をまずはしっかりとこなしていただくということが重要なわけですがけれども、職員が成長する機会というのは、ただそれだけではないということで、係あるいは課として、それぞれの職員の担当を含めて係全体のことを自分のこととして捉えて、チームとして全体としての目標を達成するということが大変重要なことで、そういった過程では、応援するとか、そういったことも必要であり、なお、その成長の糧にはなるのかなと思っておりますし、そういったことについてはそのとおりであろうかと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 私、何でこんなことを言うかという、余りに忙しいから自分が精神的に参ってしまうかどうかですが、やっぱり体調を崩されてる方がいるということをお聞きしたりすると、非常に残念だなという思いがします。ぐあいが悪くなる前に周りの人であったり、隣の席であったりする人が、気づいて声をかけてあげるとか話をするとかということが非常に大切ではないかなと思っておりますし、その辺が、職場によってでしょうけども、うまくいっていない気がするところがありますし、本人は最も

大変でしょうけども、長井市にとっても非常にマイナスになってしまうことだと私は思っておりますし、1足す1は2でない私は思っているので、やっぱりそういった体制を課でも庁舎内でも全体で私にとってはいかないと、これから本当に長井市にとっては将来を左右するような重要な事業を抱えている、それに向かっていくというふうな考え方では、あっちこっちどっか向いたり、ぐあいが悪くなったりすることがあっては非常に大変だなというふうに思っておりますし、その辺は、管理職の皆様であったり、当然市長も含めて声をかけたり、ぐあいの悪いのを励ますというか、「大丈夫だか」とかいう話をちゃんとしていかないとうまくいかないのではないかなと思っておりますし、私みたいに打たれてもたたかれても何か立ち上がってくるみたいなのだとどうでもないんですが、決してそうでない方がたくさんいると思うと、非常に残念だなと思っております。ぜひその辺は市長、どういうふうなお考えをしているか、お答えいただきたい。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 梅津議員がおっしゃるのは、職員が業務量が多くて体調を崩したり、あるいは精神的にも参ってしまったり休職したりということをおっしゃってるんですか。

○**9番 梅津善之議員** そうです。

○**内谷重治市長** むしろ今は少なくなっております。かつてはもっと多かったです。これは確かに梅津議員がおっしゃるのもごもっともな部分もありますけれども、私どもが職員配置をするときに基本的にずっと何十年も同じ業務をやってきたか、これが基本にあるわけですね、ルーチンワーク、そこに新たな国やら、あるいは市独自のもの、県というよりも市独自のものと国が多いですけども、それによって人をふやさなきゃいけない、業務量がふえたということについては、やっぱり職場長と、あるいは労働組合

からも人員要求というのがございます。そういったものを見てバランスをとって配置をしているつもりです。ただし、行革の中で、ご承知のとおり、相当程度職員を減らしてまいりましたので、3割ぐらい減らしてます、20年、この近くで。その原因というのは、私が先ほど最初の答弁でも申し上げましたように、いろんな理由があるというふうに見ておりまして、ですから業務量が多くてということのないように、きのうでしたでしょうか、時間外のこともご質問などでいただきましたけども、時間外も1人の職員が、きのう判決があったワタミさんの月160時間とか、そういうことは決してないわけなんですよね。ただ、サービス残業もだめだよ。ただ、私なんか往々にして、うちに持ち帰ってやったという経験はあります。ただ、それは自分でやりたいと。本当にできない場合はもうそんな状況じゃないわけですよ、精神的に参るんで。ですから業務量が多いところについては、やはり職場長、係長あたりがやっぱりそこをうまくバランスとってあげて、無理するなど、じゃあ、ここの部分はしょうがないから、いわゆるほかの課から応援をいただく、あるいは定時補助職員をつける等々で今まで対応してきたんですね。

あとは、人事で、職場の人間関係で参ってしまうというのもあるんですよ。ですから、私が全て正しいとは思いませんし、主に人事については総務課長にお願いして、職員係というのがありますし、私ども副市長も含めて、あと参事が今回ことしからいますので、その辺のバランスをちゃんと見てよというふうにしてるんですよ。ただし、そうはいつでも、ことしみたいに馬力を出してやんなきゃいけないときは、職員も大切ですけど、我々、将来の長井市をどうするんだということで、ここは一枚岩になってやっていかなきゃいけないと。本当に新たな全くいろんな横のつながりのある仕事はプロジ

ェクトということで昔はやってたんですね。ただ、プロジェクトがいっぱい出ると、どうしてもダブっちゃう職員がいっぱい出てくるんですね。これも参ってしまうだろうということで、プロジェクトはほとんど今してないです。ですから以前から比べて私は職場の状況が劣悪だということであれば、そこは私どもも反省しなきゃいけないんですけども、管理職である課長とか主幹、あと、直属の上司とか、その上司そのものが参っている場合もありますけど、そこはやっぱり連携をとっていくしかない。少ない人数だからといってどンドンふやしていいかという、今度は、事業をするさまざまな福祉とか教育とか子育てにかけられるお金がなくなるわけですよ。

ですからそれは、ちょっと私も質問の意味がよくわからなかったんですね。職員の仕事量とバランスはとれているのかと、これはとれているような努力しているわけですよ。ですからこの部分については、議員のほうからもご指摘があったとすれば、具体的にこういう場合はどうなんだというふうに言うのであれば、プライベートの個人的なことであれば別なんですけども、そこは私どもとしては当然やっておりますし、あと、どこの職場もこういうことはあるんじゃないですか、そのぐらい我々市の職員は、ちょっともうできる限りの能力を發揮して時間内で一生懸命やってもらうと。ただ、土日はちゃんと休んでもらう。時間外もある程度しょうがないかもしれませんですけども、もう大体二、三十時間以外だったら絶対しないというふうにして、うちでリラックスしてもらうと。ただし、何かあったときは、申しわけないけど、土日も返上して、かわりに代休をとってもらうというふうにしてやるしかないですよ。

バランスとれてるのかと言われたら、やっぱり我々内部でやってる者たちも、それはちょっともう一回再検討はしなきゃいけないんですけど

も、でも実際、一番ひどかった五、六年前ぐら
いから比べると休職者というのは本当少ないで
す。もう最盛期ですと、休職者が五、六人いま
したから。これは理由はさまざまです。やっぱ
りちょっと仕事のことで参っている方もいらっ
しゃいました。過去にもちょっと厳しい状況に
なった場合もありましたし、あとは、どうしても
鬱病みたいになってしまう場合もあるわけ
ですね。鬱病になると、もうなかなか回復するの
が難しいと。あと、人間関係ですね。やっぱり
それは鬱病みたいに診断に出てきますけども、
人事で嫌だということもあるわけですよ。あ
の人と一緒に仕事をしたくない、あとは、例え
ば仕事上ミスして、それが重荷となって仕事
がうまくいかなかったというケースもあるん
ですよ。

ですから一つ一つケース・バイ・ケースで、
そこは私は総務課長を信頼して、総務課長の判
断で私も最終的には、じゃあ、それでいいんじ
ゃないかということでのいろいろな決裁をしてい
ますが、決してパワハラとかセクハラとかマタ
ニティーハラスメントとか、そういうものでは
ないですよ。あと、業務量がめちゃくちゃ多
いといった場合は、当然職員から来ますから、
課長を通じて。これはどうしようもないから
応援してくださいということで、応援する体制
をとってるんですね。ですから議員の皆様から
見ると、とんでもない職場だと、長井市の例
えば職員の体制とかそれぞれの職場の人員配
置どっから来てるんだというふうに思ってる
かもしれませんが、これは何十年のルーチンワ
ーク、事務分掌というのがあって、そこに何
人ぐらい必要だからということでやってるわ
けですよ。

職員が例えば286人いたら、一人一人事務
を責任持ってやってるものが多いんですよ、
ほとんどなんです。これを主に、これはサブ
でということで皆さんそれぞれやっています
んで、じゃあ、この仕事にみんな集まれな
んていうわけに

はいかないわけですよ。ルーチンワークが
できなくなっちゃうわけですから。ただし、
去年の60周年とか、そういう記念式典の
ときは、もう特別のチームを組んで、それ
こそ併任の人事、この3カ月間だけはこ
ちらに専任してくださいというような職員
を集めて、終わったらもとに戻るとか、
そういうことはフレキシブルにしております
が、なかなか私どもではやってるつもり
ですが、もし本当に何かこういう例がある
ということであれば、ぜひご指摘いただ
いてご指導いただければというふうに思
います。総体的な話は、もうこれ以上な
かなかできないなというふうに思いま
す。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 市長としてのお考
えは十分わかりますし、そうやってるんだ
ということも十分わかりますけども、市長
がよくおっしゃるオール長井とかとい
う言葉ですよ、やっぱり全体が一緒にな
ってやらないと何でもうまくいかない
と思いますし、一生懸命やってる職員
がたくさんいる中でそうでないという
ような形でどっか向いてる人がいると、
一体感とかともに歩んできた達成感
とかというのが出てこなかったり、な
かなか難しいのでないかなんて、286
人が皆同じ方向を向いてなんていうのは
非常に難しいことかもしれませんけども、
以前に比べては仕事量が少なくなっ
てるというお話は、ちょっと私、びっ
くりでした。

○**内谷重治市長** そういう意味じゃない
です、休んでいる人。

○**9番 梅津善之議員** そういう意味
でね。私がそういうふうに思うだけで、
余り市長はそうでもないというんであ
れば、それもそういう見方があるんだ
なというふうに理解するわけでござ
いませうけども、やっぱりこれから向
っていく中では、ぜひ庁舎内で一体感
を持って頑張っていたきたいなとい
う思いを持って発言をさせていただきました
ので、よろしくご指導いただき

いと思います。

あと、3番目の道照寺平スキー場についてちょっと生涯スポーツ課長にお伺いしたいんです。

午後 1時59分 散会

さっきの答弁ですと、電源立地交付金を受けている関係上ゲレンデを直せないということであれば、ナイター設備もという話というふうな理解でよろしいかどうか、ちょっともう一度お願いしたいですが。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広生涯スポーツ課長。

○**佐野安広生涯スポーツ課長** ゲレンデの整備に関しては、先ほどお答えした中身で、3号リフトの付近のゲレンデを広げるといような考え方で進めているわけですが、そこに、先ほど申し上げたように、3年前にお答えしたときから時間が経過しているわけですが、その辺も含めてしっかりと確認をして、ゲレンデの整備を終わって、照明をつけて見えなくなる場所で滑るというのは危険だということもあるので、その全体のゲレンデ整備をしてからナイターのほうの設置、場所を確定する必要があるわけですが、そういう形で進めたいということで、今、関係者の方々とは協議しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** わかりました。ぜひ、市民のスキー場でございますので、お金がかかるとは思いますけども、順次進めていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○**渋谷佐輔議長** 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。